

千葉県弁護士会

《遺言・相続の無料法律相談会》

遺言の日記念行事のお知らせ

遺言の日とは…

「良い遺言」の語呂合わせで4月15日を「遺言の日」とし、遺言や相続について考えて頂くために、下記の要領で「遺言・相続の無料法律相談会」を開催します。遺言の書き方や相続問題について、聞きたい！知りたい！という方はぜひご参加ください。

- 日 時： 4月16日（月） 午後1時～4時
①13:00～13:45、②13:45～14:30
③14:30～15:15、④15:15～16:00
- 場 所： 三井ガーデンホテル千葉 4階天平の間
千葉市中央区中央1-11-1
- 相談方法： 面談での相談です（一人45分）
- 申込方法： 事前にお電話でお申し込みをして下さい
電話 043（227）8431
- 相談者数： 36名（定員になり次第締め切ります）
- 問合せ先： 千葉県弁護士会
千葉市中央区中央4-13-9
電話 043（227）8431

